

主な助成制度

市・県の主な助成制度

注：助成制度が変更となる場合もありますので、各助成制度の担当部署に事前にお問い合わせください。

助成制度名	助成対象団体	助成対象事業	助成金額	申請時期	問い合わせ先
いわき市明日をひらく人づくり事業補助金	いわき市に住所を有する団体など	(1)将来のまちづくりを担う青少年を育てるための研修や交流事業 (2)まちづくりを担う人材を育てるための研修や交流事業 (3)自治会・町内会の運営を担う人材を育てるための研修会等の事業	(1)～(3)は、対象経費の2分の1以内 上限50万円	実施予定年度の前年度2月末 ※予算が上限に達するまで随時募集	いわき市 市民協働部 地域振興課 電話： 0246-22-7414
いわき市まち・未来創造支援事業補助金	いわき市に住所を有する団体など	(1)まちづくり活動（スタートアップ）支援事業 (2)まちづくり活動（ソフト）支援事業 (3)まちづくり活動（グレードアップ）支援事業 (4)まちづくり活動（ハード）支援事業 (5)NPO法人設立支援事業	(1)対象経費の5分の4以内、上限200千円 (2)対象経費の3分の2以内、上限1,000千円（ただし、市が設定する重点的に推進するテーマに該当する場合は対象経費の5分の4以内） (3)対象経費の2分の1以内、上限1,500千円 (4)対象経費の4分の3以内、上限5,000千円 (5)対象経費の5分の4以内、上限200千円	実施予定年度の前年度2月20日 ※(5)は予算が上限に達するまで随時募集	いわき市 市民協働部 地域振興課 電話： 0246-22-7414
いわき地域共生社会まちづくり事業補助金	市内で公益的活動を行う法人、地縁組織、協同組合、任意団体、民間企業等	地域共生社会の実現に向け、高齢者、障がい者、子ども等の福祉の増進に資する取り組みのうち、地域課題に対応することを目的とした今後の模範となる活動	・ソフト事業支援補助金は、補助対象経費の2分の1以内、上限100万円 ・ハード事業支援補助金は、補助対象経費の4分の3以内、上限500万円	実施予定年度の4月 ※申請状況により追加募集有り。	いわき市 保健福祉部 地域包括ケア推進課 電話： 0246-27-8574

助成制度名	助成対象団体	助成対象事業	助成金額	申請時期	問い合わせ先
いわき市障害者自発的活動支援事業費補助金	障がい者が主体性をもって、地域で自立して生活ができるような取組みを行っている団体	障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい者、その家族、地域住民等が自発的に実施する取組みであって、ピアサポート、災害対策、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援及びその他形式支援のいずれかに該当する事業	補助対象経費の実支出額、実施予定年度の予算額を上限とする	実施予定年度の4月上旬から5月中旬まで (申請状況により5月以降も申請できる場合がありますので、事前にお問い合わせください。)	いわき市 保健福祉部 障がい福祉課 電話： 0246-22-7485
いわき市所有者のいない猫不妊去勢手術費助成金	所有者のいない猫に係る猫管理活動について市の登録を受けた構成員3名以上の団体	所有者のいない猫の不妊去勢手術	<ul style="list-style-type: none"> ・雄猫の不妊手術 3,000円/匹(上限) ・雌猫の不妊手術 4,000円/匹(上限) 	4月から 予算額に達するまで	いわき市 保健福祉部 保健所 生活衛生課 電話： 0246-27-8592
ちびっこ広場設置・整備費補助事業	区、町内会、子供会等の団体	ちびっこ広場（地域の不特定多数の児童の利用に供することを目的として、自主的に空き地等を確保して設置する屋外の遊び場）の設置および整備	<ul style="list-style-type: none"> ・設置事業：実支出額の5分の4以内、上限36万円(ただし、危険防止施設整備に関しては、面積に応じ限度額等が変わります) ・整備事業：実支出額の3分の2以内、上限20万円(ただし、危険防止施設整備に関しては、面積に応じ限度額等が変わります) 	事業実施予定年度の前年度9月末まで	いわき市 こどもみらい部 こども支援課 電話： 0246-22-7454

助成制度名	助成対象団体	助成対象事業	助成金額	申請時期	問い合わせ先
公益信託 駒澤嘉いわ き生涯学習 振興基金	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会が認定した社会教育関係団体 ・平第二小学校マナビ館使用登録団体 ・その他学習活動を行う団体 	学習団体が主催し、広く市民を対象とした学習機会を提供する事業で、次の全てに該当する事業 (1)講座、研修会、セミナー、シンポジウム等の開催による学習機会の提供の実施 (2)原則として公民館、生涯学習プラザ等の社会教育施設を会場とする (3)団体の活動分野と関連した内容	1団体当たり10万円を限度に助成する	実施予定年度の前年度の2月上旬から3月上旬	いわき市教育委員会事務局 生涯学習課 電話： 0246-22-7556
いわき市文化振興基金	市内に住所または活動の拠点を有する個人または団体	(1)成果発表事業（日ごろの文化活動の成果を広く市民に公開、発表するもの） (2)招へい事業（国内外の優れた芸術家や団体を招いて、共に文化活動の成果を市民に公開するもの） (3)参加事業（文化行事において、選抜または推薦等により福島県代表以上の資格またはそれに準ずる資格で発表会等に出場、参加するもの）	(1)(2)は、補助対象経費の5分の1以内。上限は団体20万円、個人10万円 (3)は、東北大会への個人参加6千円、団体参加6万円、全国大会の個人参加1万5千円、団体参加10万円、国外大会の個人参加3万円、団体参加30万円	(1)(2)は、実施年度の前年度の5月31日まで (3)は、参加事業が行われる10日前まで	いわき市観光文化スポーツ部 観光振興課 電話： 0246-22-7544
いわき市ふるさと産物育成事業補助金	市内でふるさと産物を生産、または加工する業者で構成する団体等	(1)ふるさと産物の普及および宣伝に関する事業 (2)ふるさと産物の販路の開拓に関する事業 (3)ふるさと産物の開発および育成に関する事業 (4)その他、ふるさと産物の育成に関する事業	(1)(3)は、対象経費の2分の1で50万円まで。 (2)は、対象経費の2分の1で10万円まで	実施予定年度の前年度2月（前回は、令和2年2月3日～28日）	いわき市観光文化スポーツ部 観光振興課 電話： 0246-22-7544

助成制度名	助成対象団体	助成対象事業	助成金額	申請時期	問い合わせ先
福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）補助金（一般枠）	地域の皆さんが自主的に組織されている団体など	地域づくり団体等の皆さんが地域の課題を踏まえ、地域の特性を活かして行う地域の活性化に効果があると認められる、広域的視点に配慮された事業または先駆的な、モデル的事业であり各地方振興局長が定める採択方針に合致する事業。（営利目的の事業は除く）	補助対象事業費の3分の2以内で、上限500万円 （注）補助対象事業費が50万円を下回る事業は原則として対象になりません。	実施予定年度の前年度1月末から2月中旬頃 ※申請に関する相談は通年受付	福島県 いわき地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工 労政課 電話： 0246-24-6006
福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）補助金（過疎・中山間地域活性化枠・集落等活性化事業）	・集落等（行政区、自治会、町内会等）	元気で賑わいのある地域づくりを目指し、過疎・中山間地域の集落等が行う、集落等の再生・活性化への取組と、それらの団体による集落等再生計画を策定するための事業。（営利目的の事業は除く）	(1)集落等再生事業 補助対象事業費の5分の4以内で、上限500万円（ただし、「集落等再生計画」を策定し、その計画に基づく事業を実施する場合は、100万円まで10分の10以内、100万円を超える部分は5分の4以内） （注）補助対象事業費が25万円を下回る事業は原則として対象になりません。 (2)集落等再生計画策定事業 補助対象事業費の10分の10以内で、上限30万円	実施予定年度の前年度1月末から2月中旬頃 ※申請に関する相談は通年受付	福島県 いわき地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工 労政課 電話： 0246-24-6006
福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）補助金（過疎・中山間地域活性化枠・スタートアップ支援事業（収益事業））	・集落等と協定を結び、市の推薦を受けた民間企業（個人、法人） ・集落等と協定を結び、市の推薦を受けた協定団体（任意団体、企業組合、特定非営利活動法人）	過疎・中山間地域の民間企業や協定団体が行う、地域に根差したスモールビジネスの立ちあげや生業の創出に係る取組。 （※既に収益事業を実施している団体における業態転換や新分野への進出、事業拡大等も含まれます。）	・補助対象事業費の10分の9以内で、上限300万円（ただし、3ヶ年を限度に継続を認める場合は補助の累計額を300万円とする） （注）補助対象事業費が20万円を下回る事業は原則として対象になりません。	実施予定年度の前年度1月末から2月中旬頃 ※申請に関する相談は通年受付	福島県 いわき地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工 労政課 電話： 0246-24-6006